

選手及びチーム関係者等の新型コロナウイルス感染またはその疑いへの対応について

日頃は本サッカー協会の活動にご理解とご協力いただくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。(公財)愛知県サッカー協会3種委員会では、新型コロナウイルス感染症について下記のように対応していくことといたします。対応につきましてご理解とご協力をお願いいたします。なお、今回の通達につきましては、いずれも現段階のものとなります。今後の情勢によっては、変更となる場合もありますのでご承知おきください。

記

- 1 選手及びチーム関係者に新型コロナウイルス感染の疑いが出た場合((1)(2)は対応の優先順位を表す)
 - (1) 医療機関及び保健所の指示に従う
 - ・ 中体連チームについては学校長や教育委員会の指示に従う。
 - (2) PCR検査の結果が出るまで、原則、チーム全体での活動禁止
 - ① 結果が「陰性」の場合
 - ・ チームの活動再開については、保健所の指示に従う。
 - ・ 同チーム内の他学年、他種別については、必ずしも活動禁止とはしない。
 - ② 結果が「陽性」の場合
 - ・ 当該選手(チーム関係者)は「陰性」となってから、**医療機関及び保健所の指示に基づき、活動を再開する。**
 - ・ チームの活動再開については、保健所の指示に従う。
 - ・ チーム内に濃厚接触者がいるかどうかの判断は、保健所からの連絡を受けて対応する。
※ 濃厚接触者の判断は、個人や団体(チーム)で行わず、必ず、保健所の判断を仰ぐ。
(濃厚接触者の定義は、[国立感染症研究所感染症疫学センターの資料](#)等を参照するとよい)
 - ・ 濃厚接触者のうち、陽性者が出た場合は、感染者と同等の対応を行う。
- 2 選手及びチーム関係者の同居家族に新型コロナウイルス感染者が出た場合
 - ・ 当該選手(チーム関係者)が濃厚接触者となった場合は、医療機関及び保健所の指示に従いPCR検査を実施する。
 - ・ その後については、1(1)～(2)の流れに沿って対応する。
 - ・ 当該選手(チーム関係者)が濃厚接触者とならなかった場合や、PCR検査が受けられない場合は、下記の7に従って報告し、今後の対応を協議する。
- 3 選手が通学する学校、チーム関係者の勤務する職場に新型コロナウイルス感染者が出た場合
 - ・ **医療機関及び保健所の指示に従う。中体連チームについては学校長や教育委員会の指示に従う。**
 - ・ **当該選手(チーム関係者)について、医療機関及び保健所等からの指示がない場合や確認が取れない場合、**学校休校中の活動は原則、禁止とする。(クラブチームの場合は、その学校に通学する選手のみ活動禁止とする。チーム関係者の勤務する職場が営業・活動自粛中の場合も同様に考えるものとする)
 - ・ 学校が再開された場合は、活動を再開してもよい。
 - ・ 当該選手(チーム関係者)が濃厚接触者であるかどうかを確認する。
 - ・ 濃厚接触者となった場合は、1(1)～(2)の流れに沿って対応する。
- 4 選手及びチーム関係者の同居家族に濃厚接触者が出た場合
 - ・ 当該選手(チーム関係者)が濃厚接触者であるかどうかを確認する。
 - ・ **当該選手(チーム関係者)の活動については、医療機関及び保健所の指示に従う。中体連チームについては学校長や教育委員会の指示に従う。**

- ・ 当該選手（チーム関係者）について、医療機関及び保健所等からの指示がない場合や確認が取れない場合は、原則、活動を禁止する。
- ・ 濃厚接触者となった場合は、1（1）～（2）の流れに沿って対応する。

5 選手が通学する学校、チーム関係者の勤務する職場に濃厚接触者が出た場合

- ・ 当該選手（チーム関係者）が濃厚接触者であるかどうか確認をする。
- ・ 当該選手（チーム関係者）の活動については、医療機関及び保健所の指示に従う。中体連チームについては学校長や教育委員会の指示に従う。
- ・ 当該選手（チーム関係者）について、医療機関及び保健所等からの指示がない場合や確認が取れない場合は、原則、活動を禁止する。
- ・ 濃厚接触者となった場合は、1（1）～（2）の流れに沿って対応する。
- ・ 濃厚接触者とならなかった場合は、下記の7に従って報告し、今後の対応を協議する。

6 公式戦への参加について

- ・ 試合開催の可否については、該当チームと運営で協議し、試合の2日前までに判断・決定する。
- ◎ 新型コロナウイルスの影響は、不可抗力とし、チームの責任にしない。

(1) カップ戦

- ・ 可能な限り試合を延期し、大会を開催できるように日程を調整する。
- ・ 活動禁止中に大会が開催される場合、該当チームは「参加辞退」とする。

(2) リーグ戦

- ・ 活動禁止中に大会が開催される場合、該当チームの試合については、「延期」とする。最終的に実施できなかった場合は、大会本部で検討・決定する。

【抜粋】 J F Aの競技会開催可否の判断基準について

- ・ （J F A）可能な限り競技会、試合が実施されるよう【延期】の調整をし、その結果により【抽選】、【未消化】、【中止】の判断をする。自主的な競技会参加辞退は認める。
- ・ （東海協会）参加チーム関係者に陽性者発生時の試合不成立での対応を策定する。（不戦敗・抽選等のルール作り）
- ・ 陽性者が発生したチーム・個人等を配慮する。（バッシング等が行われないようにリスペクトの徹底）

7 報告（連絡）方法について

- ◎ 感染者や濃厚接触者が発生した場合は、保健所の判断を仰いだ後、下記の連絡経路で状況を報告し、今後の対応を協議する。

【愛知県主催・主管の大会（愛知県大会）】

- ①該当者及び保護者→②チーム代表者→③大会感染対策責任者 or 大会実施委員長→④クラブ連盟委員長（渡邊靖英）・県3種委員長（長屋幸人）→⑤愛知F A専務理事

【地区主催の大会】

- ⑤ 該当者及び保護者→②チーム代表者→③大会感染対策責任者→④地区3種委員長→⑤県3種委員長（長屋幸人）→⑥愛知F A専務理事

8 リスペクト（大切に思うこと）の徹底

- ・ 感染者やその家族、医療従事者等への偏見や差別はあってはならない。
- ・ 地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない。
- ・ 新型コロナウイルスの影響は、不可抗力とし、チームの責任にしない。
- ・ 選手保護の関係上、感染等については公開してはならない。
- ・ 個人情報扱いに十分に注意する。（賠償問題が生じる場合がある）
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の活用をお願いいたします。

以上